

●発行所 / 〒306-0291 茨城県古河市下大野2248
古河市役所 ☎0280-92-3111
●編集 / 秘書広報課
●古河市のホームページ
<http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/>



市役所
から

古河福祉の森会館休館日

6月25日(土)・26日(日)は、定期清掃のため休館します。
問 健康づくり課(古河福祉の森会館)☎48-6882

タウンミーティングを
開催します

市民の皆さんから広くご意見やご提案をいただき、今後の市政運営に活かすことなどを目的としたタウンミーティングを開催します。7月から8月にかけて行政自治会の地区ごとに予定していますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

開催日・場所

詳細は広報古河お知らせページ6月15日号でお知らせします
時間 午後6時30分～8時30分
問 市民協働課

防災行政無線放送の
フリーダイヤルを開始

「防災行政無線放送がよく聞こえなかった」「もう一度確認したい」といった場合に電話(フリーダイヤル)で放送内容が確認できるようになりました。

使用できる電話

固定電話、携帯電話
通話料 無料

内容 防災行政無線で放送されたもの

防災行政無線(フリーダイヤル)
☎0120-940-122
問 防災交通課

医療福祉費(マル福)
受給者証の更新

◆母子家庭・父子家庭・重度心身障がい者の人へ

現在のマル福受給者証の有効期間は、6月30日(木)までとなっています。受給要件を満たす人の更新については、6月下旬に新しい受給者証を郵送します。

マル福の受給要件は、平成28年度所得(27年中の内容)が基準となりますので、所得の申告をしていない場合は、あらかじめ申告を済ませてください。

なお、次の①～③に該当する人は、これまでと同様、窓口での更新手続きが必要です。

- ①住民税未申告や転入者で、本人および扶養義務者の所得が確認できない人
- ②受給者証の記載内容に変更がある人(被保険者証の変更等)
- ③新たに受給者証の交付を受けようとする人

※窓口での更新手続きが必要な人で、マル福の申請が遅れた場合、手続きを行った月からの受給となりますので、ご注意ください。

申請窓口

- ・古河庁舎国保年金課
- ・総和庁舎市民総合窓口課

・三和庁舎市民総合窓口室
問 国保年金課

口腔機能検査

日時 7月10日(日)
午後1時～4時30分
場所 総和福祉センター「健康の駅」1階健診ホール
対象 市内在住の30歳～64歳の人

検診項目 歯周病検査(唾液潜血反応検査)、口腔機能検査(ガム検査)、集団指導、個別相談

定員 70人(定員を超えた場合は抽選。申込者全員に結果を通知します)

費用 300円

申込 問 6月8日(水)～17日(金)に窓口または電話で申し込み [土曜日・日曜日を除く]
健康づくり課(古河福祉の森会館)☎48-6883

JR古河駅西口
男子トイレを閉鎖します

JR古河駅高架橋耐震補強工事に伴い、古河駅西口男子トイレが使用できません。

なお、仮設トイレを古河駅西口男子トイレ前に設置しますので、ご利用ください。

閉鎖期間 6月13日(月)～9月30日(金)

問 環境施設管理室(古河クリーンセンター)
☎22-6353



■毎週木曜日午後7時まで、総和庁舎窓口業務の一部を開庁(市民総合窓口課・子育て支援課・子ども入園課)